

第 5 回
会 議 次 第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成21年3月19日（木）
13：30～

場 所：尾鷲市役所2階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 規約変更について
- 4 平成21年度事業計画（案）について
- 5 平成21年度予算（案）について
- 6 尾鷲市地域公共交通総合連携計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	代理出席者
会長	奥田 尚佳	尾鷲市長	
副会長	小川 司	区長会 会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	
監事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	
委員	佐野 八郎	曾根区長	
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	世古 勝幸	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	奥野 三男	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	保田 秀樹	尾鷲警察署交通課長	
	舘 敏雄	三重県政策部交通政策室長	
	稲垣 秀昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道 事務所 尾鷲維持出張所長	
	伊藤 清則	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局

尾鷲市市長公室

開会：午後 1 時 3 0 分

1 開会

(豊福議長)

皆さんこんにちは、定刻となりましたので、ただいまから第 5 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

議事に先立ちまして、前回、座長の私が欠席して申し訳ありません。ちょっとインフルエンザを患ってしまいまして、皆さんには申し訳ないと思っております。動けない状態にありましたので、皆さんすいませんでした。

それではさっそく本日の会議ですが、全員出席ということで、規約第 8 条第 1 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席ありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局塩崎)

事務局の塩崎です。

よろしくお願いいたします。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

事前に送付いたしました資料に一部修正を加えておりますので、本日の会議ではお手元に配布している資料をご使用ください。配布しております資料は「会議次第」、「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」、「平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画案」、「平成21年度尾鷲市公共交通活性化協議会予算書(案)」、そして最後に「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」となっておりますのでご確認ください。

(豊福議長)

それでは会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

2 会長挨拶

(豊福議長)

開会にあたり、奥田会長よりあいさつをいただきたいと存じます。

(会長 奥田市長)

みなさま、こんにちは。

本日は、第 5 回になりましたが尾鷲市地域公共交通活性化協議会に、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。前回の時も申し上げましたけれども、私ごとでお騒がせをいたしまして、大変申し訳ございません。

本日の協議会の開会にあたりまして、皆様に一言ご挨拶申し上げます。

今回の協議会で 5 回目の開催となりますが、委員の皆さま方には貴重なご意見をい

いただきましたことによって、尾鷲市地域公共交通総合連携計画を策定することができました。

本日の協議会では、連携計画の一部修正のほか、次年度から実施する実証運行に向けた「平成21年度事業計画（案）及び「平成21年度予算書（案）」等をお示しいたしますので、委員の皆さまの忌憚ないご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

3 規約変更について

（豊福議長）

どうもありがとうございました。

それでは、「3 規約変更について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、お手元の「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」をご覧ください。

この改正につきましては、会長が特に必要と認めた場合は、会議の開催を省略し、書面議決を可能にするものであります。たとえば、協議会の決算報告等につきましては、書面議決により対応させていただきたいと考えております。

それでは、改正内容を読み上げさせていただきます。

尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部を次のように改正する。

第8条第1項に次の但し書きを加える。

ただし、会長は、特に必要と認めた場合、会議を省略して書面による賛否を求め、過半数の賛成をもって、会議の議決に代えることができる。

附則、この規約は、平成21年4月1日から施行する。

以上を追加しております。

以上が「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」でございます。

（豊福議長）

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等がございましたら、ございませんか。

（豊福議長）

それでは規約変更について、ご了承いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

（豊福議長）

ありがとうございます。よって、規約変更についてを原案のどおり承認いたします。

4 平成21年度事業計画（案）について

5 平成21年度予算（案）について

（豊福議長）

続きまして、会議次第の4番目、平成21年度事業計画（案）について、それから5番目の平成21年度予算（案）については一括して議題としたいと思います。事務局より説明をお願いします。

（事務局 野田）

それでは、「平成21年度事業計画（案）について」、及び「平成21年度予算（案）について」を一括してご説明いたします。

平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）をご覧ください。

まず、1番目の会議の開催ですが、尾鷲市地域公共交通活性化協議会を引き続き、随時開催させていただきます。

2番目から4番目には、連携計画に基づく3路線の実証運行を7月から開始することとしております。

5番目の尾鷲市地域公共交通パンフレット及びホームページの作成につきましては、利用者にとってわかりやすいパンフレット及びホームページを4月から5月にかけて作成することとしております。

最後に、情報提供ですが、公共交通についての情報のほか、協議会の会議内容等をホームページにより配信し、情報提供を行うこととしております。これらの事業は、下段の事業スケジュールのとおり実施してまいりたいと考えております。

続きまして、「平成21年度予算（案）」についてご説明いたします。

平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算は、第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ644万6,000円と定めております。

次に、5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、1款 負担金につきましては、尾鷲市負担金として59万8,000円を計上しております。

2款 国庫支出金につきましては、実証運行等に係る公共交通活性化・再生総合事業補助金584万5,000円を計上しております。

3款 繰越金につきましては、千円を計上しております。

4款 諸収入につきましては、預金利子及び雑入として千円を計上し、合計額として、前年度比284万6,000円増の644万6,000円を計上しております。

次に6ページをご覧ください。歳出であります。1款 総務費に17万6,000円を計上し、このうち1目 会議運営費は15万6,000円を計上しております。

節ごとにご説明いたしますと、報酬に11万9,000円、これは委員報酬として、1回6,600円を支給することとしております。旅費に3万1,000円、これは委員の費用弁償であります。需用費の6,000円は協議会事務用品費であります。

同じく総務費のうち、2目 事務局費は8万8,000円を計上しております。

節ごとにご説明しますと、需要費に5千円、これは事務局事務用品であります。役務費に1万5,000円、これは郵便料金及び手数料であります。

2款 事業費・1項 事業推進費・1目 事業推進費は、577万円の計上は、実証運行に係る運行委託料であります。2目 広報公聴費は30万円を計上しております。これは公共交通パンフレットの作成にかかる印刷製本費であります。

3款 予備費には20万円を計上し、これら歳入歳出予算総額は、前年度比284万6,000円増の644万6,000円となっております。

以上が、「平成21年度事業計画（案）」及び「平成21年度予算（案）」についての説明であります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（豊福議長）

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局より一括して説明がありました。これに関して何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

（奥田会長）

何回くらい開催するの？

（事務局 野田）

事業計画に示しているとおおり3回です。

（上村委員）

新聞折込ですか、広報おわせですか。

（事務局 塩崎）

このパンフレットにそって広報おわせのほうに折込みで周知を図りたいと考えております。更にホームページについては尾鷲市のホームページ利用させていただきまして、皆さんに周知を図っていきたいと考えております。

（上村委員）

広報に掲載しないということやな。折込みだけ。

（奥野委員）

事業費に関して、これ事業計画3路線の実証運行、これを予定しているということで、これに係わる事業費ということでよろしいのですか。

（事務局塩崎）

これは実際の補助として国交省のほうから4分の1もらうんですけども、実際いただく金額をそのまま協議会としては予算をあげてあると、尾鷲に委託をして運行は尾

鷺市で行うということなので、入ってくる金額だけ事業費にしたいと、その金額をそのまま尾鷺市へ運行委託という形になります。

(奥野委員)

それでいいんですか。国の考え方につきましては、実証運行につきましては、協議会の事業、協議会として事業を行う事業に対して国の補助があると、2分の1アップで予算の範囲内で、先ほどおっしゃったように、20年度につきましては4分の1ということで補助金が出ておるところなんです。この予算から見ますと、協議会の費用としての位置づけについて、どうかなという疑問がありますが、その補助の形式はいいのかな。

(事務局塩崎)

実際に実質的に運行を尾鷺市が行っているということで、補助の中ではそれで構いませんよというふうに、一応相談あわせて確認しております。

(奥野委員)

それはクリアーされている。

(事務局塩崎)

はい。

(奥野委員)

わかりました。

(奥田会長)

このパンフレットも補助対象になりますよね。

(事務局塩崎)

パンフレットの分も補助となり総額が補助対象事業となるということです。詳しいことは後ほど再確認しておきます。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。

それでは、会議次第4番目の「平成21年度事業計画(案)」、会議次第5番目の「平成21年度予算(案)」について、一括してお諮りさせていただきます。「平成21年度事業計画(案)」、「平成21年度予算(案)」について、ご了承いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

(豊福議長)

それでは、「平成21年度事業計画(案)」、「平成21年度予算(案)」については、原案のとおり承認いたします。

6 尾鷲市地域公共交通総合連携計画について

(豊福議長)

では、会議次第6番目「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 野田)

それでは、連携計画について説明いたします。

配布しています「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」をご覧ください。

本計画書につきましては、前回、承認いただきました計画書の内容の一部を修正しております。

ここでは、修正箇所を説明させていただきますが、若干の修正については、割愛させていただきます。まず28ページをご覧ください。

こちらでは料金体系表の定期料金を変更しております。この変更につきましては、前回お示した定期料金が現行のふれあいバス八鬼山線の定期料金に比べ、相当割高となっていることから、通学等を考慮して料金の引き下げをおこなったものであります。ちなみに、前回お示した通学定期料金は5キロ以内が6,000円。20キロ以上が18,000円となっています。今回お示しましたのは5キロ未満が4,000円。20キロ以上が12,000円というふうに修正させていただいております。

続きまして、61ページをご覧ください。

61ページから63ページでは、実証実験バス路線の時刻表を掲載しています。前回の協議会で、世古委員からJRの時刻変更について、ご意見をいただいておりますが、今月14日のJRのダイヤ改正に伴い運行時間を若干変更をおこなっております。

また、株式会社夢古道おわせから提出された停留所設置要望を踏まえ、JRや他地区との連絡に影響が少ない時間帯である12時の便の路線を夢古道おわせまで延長しております。

次に、64ページをご覧ください。

64ページ以降の実証実験バス路線と既設公共交通の連絡状況や既存の公共交通時刻表についてですが、先ほど説明しましたようにJRのダイヤ改正に伴う変更を行っております。

次に、報告事項となりますが、前回の協議会でも説明いたしましたが、公共交通に関する市民参加を図ることを目的として実施するペインティングバス及びペインティングを施した停留所の進捗状況について進捗状況をご報告いたします。このペインティングは、地元の中学生にバス及びバス停のデザインの作成とともに、路線の名称についても考えてもらっており、今年度中に、デザイン及び路線名が決定する予定とな

っております。

最後に、熊野尾鷲道路を活用した南回り線の巡回ルートについてであります。

現在、三木里インター線については、暫定のアクセス道路であるため、時間雨量20、連続雨量80を越えると熊野尾鷲道路の本線が通行止めになります。そのため、熊野尾鷲道路が通行止めとなった場合の迂回ルート等について、今後、事業主体である三重交通（株）と、協議を行っていきたいと考えております。

以上が「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」についての説明でございます。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明があった内容に関して、何かご質問ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

（世古委員）

3月と10月にJRのダイヤ編成があるわけですが、その都度やるのですか。

（事務局塩崎）

はい。

（奥野委員）

連携計画につきましてでございますが、市民の皆さんへの提示及び協議を受けるといことで、時系列でどのようなことをされたのかを教えていただければと思います。

（事務局 塩崎）

周知の方法ということでございますが、基本的にバスは10月頃から約1ヶ月間にわたって住民説明会を開催して回らせていただきました。その中でいろんな意見を踏まえた連携計画というのを作成していくのを心掛けております。

次に11月中頃から1ヶ月、連携計画の概要というものをつくりまして、それをパブリックコメントとホームページ等で求めております。件数としては21件以上の意見が出されております。他の市町では0件というところも多いが、概要版を入れたこともあり、かなりの意見をいただいたというふう感じております。

それらを踏まえて連携計画を策定していったというふうな過程でございます。以上です。

（上村委員）

7月から実証運行という格好になっておるんですけども、やはり利用してもらわなければ意味のないことだと思います。そういう意味で例えば7月のスタートする時に、希望者を募って体験的なセレモニーをやるかどうか。出発式みたいな、それで住民の人で希望した人があったら、それもひとつの周知の方法であるので、ただ広報やホー

ムページに出されて住民周知をはかるのはどうかと。

(事務局 野田)

現段階ではセレモニー的なことは考えていなかったものですから、21年度予算にはない。ただどういう形になるかわからないんですけども、ちょっと内容的なことも検討をさせていただきたいと思います。

(座長)

次回というのはいつになりますか。

(事務局 野田)

J Rの時刻表の改正などで、こちらのほうでも大幅な変更をかけなければならないという状況になると、10月以前にそれ以前にやりたいと考えている。今考えているのは実証運行が7月から始まって、ある程度形的なものが出てきて実際に動き始めて落ち着くころが12月ごろではないかと思い、事業計画をたてております。

(事務局塩崎)

例えば10月にJ Rのダイヤ変更があると、若干ダイヤが修正するとなる、そういう場合も協議会を開催して申請をするのか、そういったものが必要になるのか。

(奥野委員)

特段の要件はないが、最初にこういう形で事前にお示しして、皆さんの同意を得ていく話でございますので、法的には合意書もいらないんですが、事前に協議していただいて、了解してもらうのが望ましい形だと思います。

(事務局塩崎)

望ましいというのは意見として、サービスの低下が起こるような事項に関しては、例えば協議会を開催は必要なのか。1便減らすとかいうのは？

(奥野委員)

特段、合意事項ではないんですけど、やはりそこら辺は協議会として、協議事項ということで、この協議をしていただいたほうが望ましいということでございます。料金とかそんなことだと合意が必要になってきますけども、運賃をあげるとか、運賃を変えるということになりますと、この合意署名の必要があるんですが、ダイヤの変更とかについては届け出いいものですから、特段、合意というものは必要ないということです。

(座長)

場合によっては開く場合があるということですね。

(奥田会長)

セレモニーのときに委員は来てもらうのか。

(事務局 野田)

することは考えておりません。

(奥野委員)

ネーミングなんかはたくさん集まっているんですか。

(事務局野田)

一応中学校のほうからきて 134件ぐらいのネーミングが届いております。ある程度こちらのほうでは絞り込んでいただきますので、話を詰めながらある程度決定していきたいと考えております。ちょっとした記念品を渡すことを考えております。

(奥野委員)

プレスを使って宣伝したセレモニーにすれば、市民にアピールできるいい手段だと思えますので、是非検討していただければと思います。

(稲垣委員)

20年度の最後の報告はないんですか。ここで意見を集約する中で、やってくれという話があったと思うんですが、去年の報告はもうないんですか。20年度決算、事業結果報告はないんですか。

(事務局 野田)

決算のほうはまだ閉まっていませんので、ある程度、報告時期は21年度で。

(奥野委員)

書面ですということですね。

(事務局野田)

20年度の活動報告等も出てくるということですね。

(上村委員)

規約改正があったが、ここで決算は省略して書面表決でもいいのか。例えば決算を省略できるんすか、予算に対する。

(事務局塩崎)

会議を書面に代えることができるということといい、書面でいただく。

(稲垣委員)

例えばいろいろ要望を聴く中で、ソフトもあれば、ハード的なものもあったと思いますが、その辺が実際どういう事業要望があったのか。実際わかっておることを、どのように反映してきたかを知りたかった。

(奥田会長)

エイデン前の停留所はどうですか。

(事務局野田)

4月から供用開始となります。

(事務局内山)

先ほど稲垣委員からありましたけども、バス停のほうも一応議会のほうでは、先ほど言われたように要望をとって、JRの時刻が変わるからということで、要望等はその都度に事業をやっており、全体的な報告はまだ作ってありません。

(稲垣委員)

その報告があれば是非あげてほしいなど、県や国の指導もあると思いますんで。

(事務局内山)

一応、次の回でこのようなことは、このように対処したということで、意見をいただいて、こう対処したというものをつくらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(奥野委員)

21年度の国の実証運行を行うということなんですが、それに際して手続き、認定にかかる申請とか、あと国交省への交付申請、そういった手続きが3月にも近々に想定されるんですけども、これはここで一文をつけるのですか。それとも書面によるものになるのかちょっとはっきりしておきたいので、やはりそこら辺は皆さんの協議会の申請になるのか。合意成形をしておく必要があると思いますが。

(事務局内山)

一応いま現段階で内部的な手続きに入りまして、それと計画主体のほうもありますので、4月になって事業申請のほうも策定して、資料には入っていないのですが、4月は契約等をさせていただき、また早急に事業申請また交付申請をさせていただくよ

うにしていきたいと思います。4月になってから申請を行うのだが、関係事務は事務局一任でお願いしたいと思います。

(豊福議長)

事務局一任でご承認いただけるでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

6 その他

(豊福議長)

質問がないようですので、それでは、会議次第6の「その他」ですけれども、何かございますか。

特にないようですので、事務局より連絡等があります。

(事務局)

本協議会の稲垣委員が4月1日をもって人事異動されるという報告を受けております。稲垣委員には、これまで本協議会の推進にご尽力いただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。

ここで稲垣委員から一言、ご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(稲垣委員)

貴重な時間をいただきましてありがとうございます。私ごとでございますが、いま紹介がありましたように、4月1日で内示を受けております。この協議会に入りまして1年になりますが、皆様どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。最後に奥田会長からも一言お願いたします。

(奥田会長)

委員の皆さん、この1年間、本協議会の推進に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございました。4月からは連携計画に基づき、7月から新たな路線の実証運行を開始いたします。

この3年間の実証運行期間のなかで、委員の皆さま方のお力添えをいただきながら、より良い公共交通にしていきたいと考えておりますので、今後とも、ご協力を願いたします。

最後になりましたが、異動される稲垣委員にはありがとうございました。新天地でのさらなるご活躍を願っております。

(豊福議長)

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の「尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

(閉会 午後2時39分)